

遊びも学びもみんなといっしょ!

# 江東きっずクラブ



## 1 江東きっずクラブとは

学校施設を活用し、放課後や夏休み、冬休みなどに、児童が安全で安心してのびのびと過ごせる居場所・生活の場、それが「江東きっずクラブ」です。

江東きっずクラブでは、遊びや学習、スポーツ等を通して、異年齢児童の積極的な交流を図り、児童の創造性、自主性、協調性等を育てていきます。

江東きっずクラブには、放課後子ども教室事業(江東区では愛称「げんきっず」)の機能を持つA登録と、学童クラブ機能を持つB登録の、2つの機能があります。

## 2 対象児童及び利用時間等

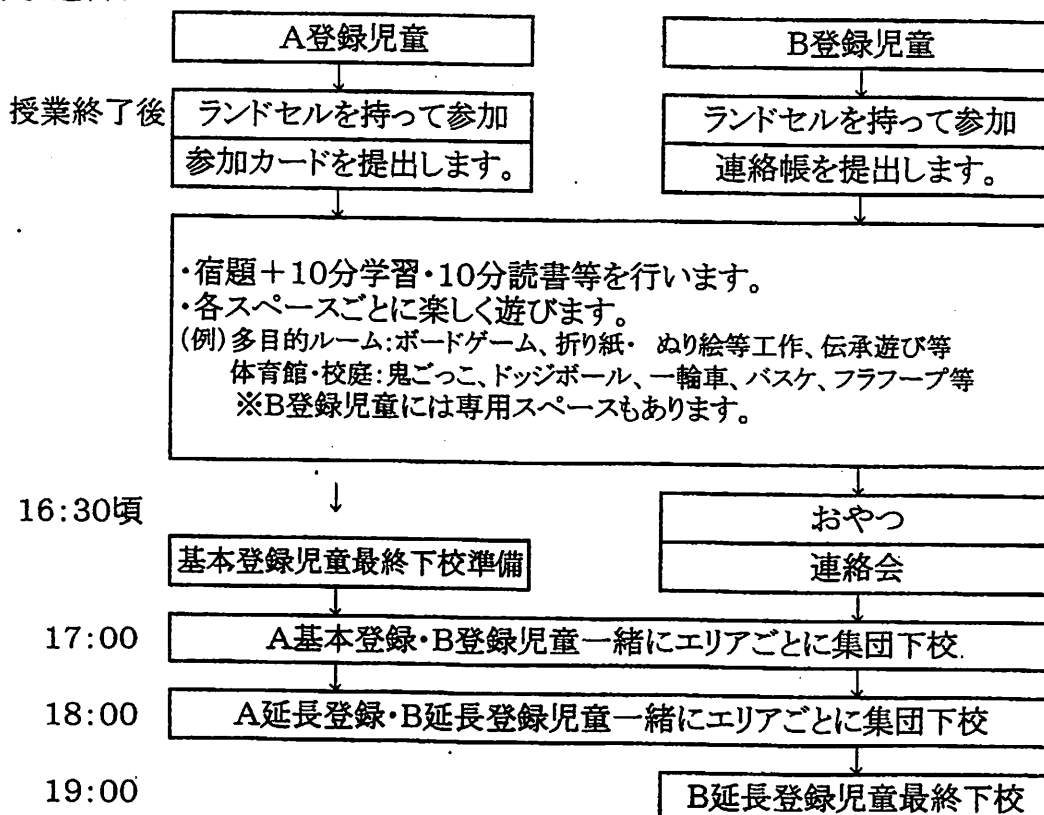
|                 | A登録(げんきっず機能)  | B登録(学童クラブ機能)   |
|-----------------|---|--|
| 対象児童            | 実施小学校在籍児童1~6年生  | 実施小学校在籍児童で保護者が就労している世帯等の1~3年生(江東区外居住者は除く)  |
| 開設日             | 日曜日、祝日、年末年始を除く毎日(土曜日については、児童館内で実施)  |  |
| 利用時間<br>(学校運営日) | 【4月~9月】<br>放課後~午後5時まで<br>【10月~3月】<br>放課後~午後4時30分まで<br>(希望により午後5時まで)                 | 延長登録<br>(保護者が就労している世帯等の児童)<br>放課後から午後5時まで(保護者の就労状況により午後6時または午後7時まで)  |
| 利用時間<br>(学校休業日) | 【4月~9月】午前8時30分~午後5時まで<br>【10月~3月】午前8時30分~午後4時30分まで(希望により午後5時まで)                     | 午後5時~午後6時まで<br>午前8時30分から午後5時まで(保護者の就労状況により午後6時または午後7時まで)   |
| 新1年生の年度利用開始日    | 就労世帯児童:4月1日<br>上記以外の児童:入学式翌日  | 4月1日   |
| 指導員配置<br>(標準)   | 主任指導員(きっずクラブの全体統括) 1名<br>(近隣の児童館長が運営主任として、主任指導員をサポート)                               |  |
|                 | 指導員 2名(公営の場合は非常勤職員)<br>補助指導員 利用予定児童が40名を超える場合、概ね20名の増加に対し、1名配置<br>介助指導員 障害児対応に関わる加配 | 指導員 2名<br>補助指導員 おやつ担当1名<br>介助指導員 障害児対応に関わる加配<br>※利用児童が45名以上の場合、概ね20名の増加に対し、指導員1名配置、他補助指導員を適宜配置<br>※公営は学童クラブ職員配置基準により、正規児童指導員、非常勤児童指導員、臨時職員を適正に配置 |

### 3 申し込み・申請方法及び保護者負担金

|               | A登録(げんきっず機能)  | B登録(学童クラブ機能)  |
|---------------|---|---|
| 申し込み・申請方法     | 利用する毎年度ごとに申し込み(A登録)、申請(B登録)を行います。<br>・必要書類の配付と受付は、江東きっずクラブ事務室で行います。新規実施校の場合は、追ってご連絡します。   |   |
| 保護者負担額        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録料 3,000円/年</li> <li>・保険料 実費負担(4月入会の場合1,300円)</li> <li>※登録料及び保険料は、入会申し込み時に納付してください。</li> <li>※既に納付した登録料及び保険料は原則還付いたしません。ただし、無事故で途中退会する場合は、残月数に応じて保険料を返金いたします。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・育成料<br/>午後6時までの利用4,000円/月<br/>午後7時までの延長含む利用5,000円/月</li> <li>・保険料 実費負担(4月入会の場合1,300円)</li> <li>・間食費(おやつ代)1,500円/月</li> <li>※月途中の退会でも、育成料、間食費はその月分は納付していただきます。</li> <li>※保険料は原則還付いたしません。ただし、無事故で途中退会する場合は、残月数に応じて保険料を返金いたします。</li> </ul> |
| 負担額の減額・免除及び助成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給世帯、前年度住民税非課税世帯の児童には、登録料の免除、4月1日入会者の保険料の助成制度があります。</li> <li>・負担額の免除及び助成には、申請が必要です。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給世帯、前年度住民税非課税世帯の児童には、育成料の免除、間食費・4月1日入会者の保険料の助成制度があります。</li> <li>・兄弟姉妹で入会の場合、学年の最も低い児童1名を除くその他児童の育成料を半額に減額します。</li> <li>・負担額の減額・免除及び助成には、申請が必要です。</li> </ul>  |

### 4 1日の活動(標準)

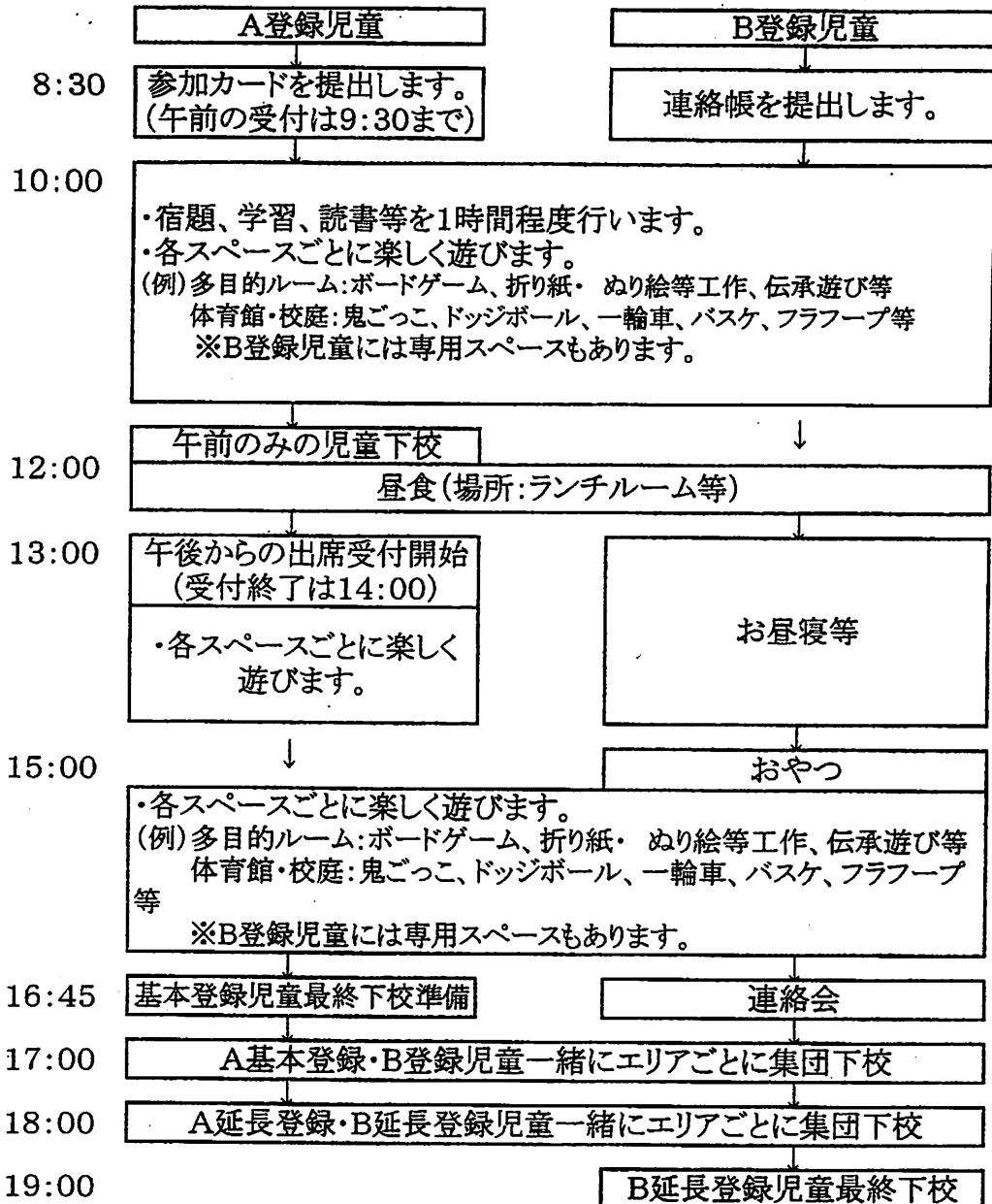
#### (1) 学校運営日



※A登録児童の帰宅時間は15:00以降30分ごとに選択できます。B登録児童は保護者からの連絡により、帰宅時間を指定できます。

※B登録児童の18:00を越えた場合の延長は、保護者等のお迎えを待って帰宅します。

(2) 学校休業日(例:夏休み)



※A登録児童の帰宅時間は午後は30分ごとになります。B登録児童は保護者からの連絡により、帰宅時間を指定できます。

※B登録児童の18:00を超えた延長の場合は、保護者等のお迎えを待つて帰宅します。

(3) 行事・イベント

江東きっずクラブでは、児童の新たな興味、関心を喚起し、感動や喜びを味わえる取り組みとして、学校教育とも連動した「知・徳・体」に関わる多彩な行事・イベントを実施します。

実施にあたっては、積極的に地域の人材や外部の専門指導者、関係団体等に講師をお願いし、より充実した内容に努めます。

例:「英語で遊ぼう」、「感謝の手紙を書こう」、「ヒップホップを楽しもう」、「新体力テスト測定」

(4) 土曜日

土曜日の江東きっずクラブは、(2)のプログラムを近隣の児童館内で実施します。

児童館のイベントにも積極的に参加します。

※おやつの提供はありませんので、希望する児童は持参します。(A登録児童の持参も可)

※利用時間の延長はありませんので、A・B両登録児童とも最大17時までの利用となります。

## 5 きっずクラブ実施校一覧

| 江東きっずクラブ名      | 所在地                 | 事務室電話         | 開設     | 土曜江東きっずクラブ |                        |
|----------------|---------------------|---------------|--------|------------|------------------------|
|                |                     |               |        | 実施児童館      | 所在地                    |
| きっずクラブ豊洲 ※     | 豊洲4-4-4 (豊洲小学校内)    | 3531-8471     | 22年度   | 豊洲児童館      | 豊洲4-10-4-111           |
| きっずクラブ一亀 ※     | 亀戸2-5-7 (第一亀戸小学校内)  | 3684-6471     | 22年度   | 亀戸児童館      | 亀戸2-1-19               |
| きっずクラブ五砂       | 東砂8-11-5 (第五砂町小学校内) | 3615-0405     | 22年度   | 東砂児童館      | 東砂7-15-3               |
| きっずクラブ北砂       | 北砂1-3-36 (北砂小学校内)   | 3647-1981     | 22年度   | 大島第二児童館    | 大島4-5-1(総合<br>区民センター内) |
| きっずクラブ有明 ※     | 有明2-10-1 (有明小学校内)   | 23年3月設置<br>予定 | 23年度新規 | 東雲児童館      | 東雲2-4-4-102            |
| きっずクラブ明治 ※     | 深川2-17-26 (明治小学校内)  | 23年3月設置<br>予定 | 23年度新規 | 平野児童館      | 平野1-2-3                |
| きっずクラブ元加賀(注1)  | 白河4-3-19 (元加賀小学校内)  | 23年3月設置<br>予定 | 23年度新規 |            |                        |
| きっずクラブ東川(注2)   | 住吉1-12-2 (東川小学校内)   | 23年3月設置<br>予定 | 23年度新規 | 児童会館       | 住吉1-9-8                |
| きっずクラブ豊北 ※(注3) | 豊洲3-6-1 (豊洲北小学校内)   | 23年3月設置<br>予定 | 23年度新規 | 豊洲児童館      | 豊洲4-10-4-111           |
| きっずクラブ砂町(注4)   | 北砂4-13-23 (砂町小学校内)  | 23年3月設置<br>予定 | 23年度新規 | 小名木川児童館    | 北砂5-20-5-101           |
| きっずクラブ六砂 ※     | 北砂6-26-6 (第六砂町小学校内) | 23年3月設置<br>予定 | 23年度新規 | 東砂児童館      | 東砂7-15-3               |

※は公設民営

(注1) 現「元加賀学童クラブ」が「きっずクラブ元加賀B登録」に移行します。

(注2) 現「毛利学童クラブ(児童会館コース)」が「きっずクラブ東川B登録」に移行します。実施場所は引き続き児童会館です。

(注3) 現「げんきっず豊北」が「きっずクラブ豊北A登録」に移行します。

(注4) 現「砂町学童クラブ」が「きっずクラブ砂町B登録」に移行します。

## 6 23年度の新規開設校の事務室開室について

平成23年3月上旬に各きっずクラブの事務室を開室する予定です。元加賀、砂町の各きっずクラブは現学童クラブの事務室を、きっずクラブ豊北は、現げんきっず豊北の事務室をそのまま使用する予定です。

## 7 23年度の入会申し込み(A登録)・申請(B登録)の手続きについて

A登録:各きっずクラブにて平成23年3月より申し込み書類を配付、受付を行う予定です。

B登録:他の学童クラブと同様に集中募集期間(12月初～中旬を予定)にて、申請書類の配付、受付を行います。配付・受付場所は各きっずクラブ事務室です。ただし、23年度新規開設校については、それぞれの土曜江東きっずクラブ実施児童館(上記の表参照)にて行います。(元加賀、東川、砂町は現学童クラブで配付・受付を行います。)

詳細は、11月11日号の江東区報をご覧ください。

<問い合わせ先>

江東区教育委員会事務局 放課後支援課 支援担当 Tel03(3647)8528